

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第3期能登町総合戦略推進事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

石川県鳳珠郡能登町

### 3 地域再生計画の区域

石川県鳳珠郡能登町の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 1. 地域の現状

##### 1-1. 人口減少の進行

能登町の人口は、平成17年(2005年)の合併以前から減少が進んでおり、合併時の平成17年と令和2年を比較すると約6,700人が減少している(合併時の約7割まで減少)。特に年少人口および生産年齢人口の減少が顕著であり、労働力の減少に伴う経済活動の停滞、担い手不足による地域活力の低下、税収入の減少や社会保障費の増大など、経済・生活・財政の各面への影響が懸念される。また、能登半島地震および奥能登豪雨の影響を踏まえると、人口減少の流れがさらに加速する可能性がある。

##### 1-2. 若年層の転出超過

自然減(死亡者数>出生者数)と社会減(転出者数>転入者数)が大きく続いている。純移動(転入・転出)の状況を見ると、特に10代後半から20代前半の世代で転出が顕著であり、高校・大学への進学や就職がきっかけと考えられる。進学・就職の選択肢が町外に偏りやすいことから、「進学=転出」「就職=転出」が構造化し、町内定着やUターンが実現しにくい状況が生じている。

さらに震災後は、住まい・交通・仕事など生活基盤の不確実性が高まり、転出判断が加速する可能性もある。

### 1-3. 高齢者世帯の増加

近年、65歳以上の高齢者単身世帯および高齢者夫婦のみ世帯が増加傾向にあり、とりわけ高齢者単身世帯が増加している。能登町の健康寿命(平均自立期間)は、男性79.3歳、女性83.1歳であり、生涯活躍する高齢者が増えている状況にある。

一方で、高齢化の進行は社会保障費の増大や担い手不足の深刻化を招き、見守り、移動、買い物、通院等の日常生活支援の需要が高まっている。

### 1-4. 地域の特性(強み・資源)

本町は、里山里海に根ざした暮らしと生業(農林水産業等)、食文化や景観などの地域資源を有している。また、地域のつながりや支え合いの文化が残っており、協働による地域づくりを進める土台がある。加えて、元気に活動できる高齢者の存在や、暮らしの知恵・技術の蓄積は、地域コミュニティの維持・再生の担い手となり得る重要な強みである。

## 2. 地域の課題(現状から導く論点)

### 2-1. 人口減少を前提とした「暮らし・地域機能」の再構築が必要

人口減少と年齢構成の偏りにより、労働力や担い手が減少し、地域経済や地域活動、行政サービスの維持が難しくなる。さらに税込減と社会保障費増が重なり、持続可能な行財政運営への転換が求められる。

### 2-2. 若年層の流出構造を転換し、定着・還流を生む仕組みが必要

10代後半～20代前半の転出が続くことで、将来の担い手が不足し、出生数の減少にもつながりやすい。進学・就職を契機とした転出の構造を変え、「学び」「仕事」「暮らし」を一体で整える必要がある。

### 2-3. 高齢者単身世帯増に対応した支え合いと生活支援の強化が必要

見守り、移動、買い物、通院等の支援需要が増える一方で、医療・介護・福祉の担い手確保が難しくなる。元気な高齢者の力も生かしながら、孤立を防ぎ、

地域で安心して暮らし続けられる仕組みが必要である。

#### 2-4. 災害後の不確実性を低減し、復興を「創造的復興」へつなげる必要

能登半島地震および奥能登豪雨により、住まい・交通・仕事等の生活基盤の不確実性が高まり、人口流出を加速させる懸念がある。復旧を土台に、里山里海の再生や地域価値の向上を図り、将来不安を抑える復興の道筋を示す必要がある。

### 3. 課題を解決するための取組・目標

#### 3-1. 地域再生計画の総合目標

本計画は、本町の定める将来像「ともに生きる、能登で生きる」の実現に向け、町民幸福度の向上／目標人口の達成／関係人口の創出を総合目標として掲げ、以下、6つの基本目標に掲げた施策・事業の推進により、被災後の生活再建と生業の再興を進めながら、人口減少下でも安心して暮らし続けられる能登町を目指す。

この総合目標の達成に向けて、本計画では次の6点を基本目標として設定し、基本目標横断し特に推進する施策を重点プロジェクトとして取り組む。

- 基本目標 1 人づくり～ともに学び・ともに支える人づくり
- 基本目標 2 自然環境・循環～里山里海と強制するまちづくり
- 基本目標 3 暮らし～安心してともに住み続けられるまちづくり
- 基本目標 4 なりわい～挑戦と応援による生業づくり
- 基本目標 5 交流～地域のつながりによる協働のまちづくり
- 基本目標 6 町政運営～未来につながる持続可能な町政運営

#### 3-2. 基本目標に基づく重点プロジェクト

##### 重点プロジェクト1 能登の暮らしの循環再興プロジェクト

- ・解決する主な課題：2-1、2-4、2-3(生活支援面)
- ・取組(方向性)：生活基盤(住まい・交通・仕事)の再構築と、生業再生を一体

で進め、里山里海の資源を生かした「暮らしとなりわいの循環」を再興する。

- ・目標(到達イメージ): 災害後も将来不安が小さく、必要な生活機能と仕事が確保され、住み続けられる状態をつくる。

## 重点プロジェクト2 地域まるごと学びの場づくりプロジェクト

- ・解決する主な課題: 2-2
- ・取組(方向性): 特色ある学校教育とキャリア教育を充実させ、子どもの頃から地元の良さや町内企業・仕事を知る機会を増やし、地域と学びを結ぶ環境を整える。
- ・目標(到達イメージ): 若者が「能登町で学ぶ・働く・関わる」選択肢を持ち、定着・還流につながる状態をつくる。

## 重点プロジェクト3 関係人口の創出プロジェクト

- ・解決する主な課題: 2-1、2-2、2-4
- ・取組(方向性): 里山里海や「暮らしの質」の魅力、学び・仕事・復興活動への参加機会を設計し、交流から継続的な関与へつなげ、協働の担い手を増やす。
- ・目標(到達イメージ): 町外からの継続的な参画が増え、地域活動・産業・復興の担い手が補完される状態をつくる。

## 重点プロジェクト4 行財政基盤強化プロジェクト

- ・解決する主な課題: 2-1、2-3
- ・取組(方向性): 人口減少下でも必要な行政サービスを持続できるよう、地域機能と資源配分の最適化、支援体制(見守り等を含む)の強化を進める。
- ・目標(到達イメージ): 税収減・支出増の環境下でも、必要な支援が途切れず提供され、復興と将来課題に耐える運営基盤を確立する。

**【数値目標】**

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与す る地方版総合 戦略の基本目 標
ア～カ	町民幸福度	—	平均6.7ポイント 以上	全体目標
	定住人口	12,718人 (速報値)	10,000人以上	
	関係人口 (いしかわのWa! 課題解 決プログラムに参加する 人数)	—	212人	
ア	応急仮設、みなし仮設、在 宅被災者数	1,500人	500人	重点プロジェ クト1
	公民館施設災害復旧完了 数	2施設	15施設	
	農地災害復旧状況	701件	0件	
	官民連携事業の発足数	0件	5件	
	地域活性化企業人の活用 人数	—	3人	
イ	公民館施設災害復旧完了 数	2施設	15施設	重点プロジェ クト2
	中学3年生の町に愛着を 感じる割合	93.7%	93.7%	
	町内中学生の能登高校へ の進学率	56.8%	60.0%	
	公民館利用者数	80,000人	80,000人	
	すこやかあかちゃんお祝	26件	30件	

	い金給付件数			
ウ	UIターン希望者等への 相談窓口対応件数	51件	113件	重点プロジェクト3
	年間観光入り込み客数	600,000人	900,000人	
	祭りの実施団体数	30団体	75団体	
	ふるさと能登町応援寄附 金	300,000千円	250,000千円	
	企業版ふるさと納税の寄 付額（震災復興支援分を 除く）	1,400千円	5,000千円	
エ	町債残高（一般会計）	49,150,946千円	46,367,967千円	重点プロジェクト4
	職員研修事業   受講人数	6,703人	2,053人	
	公共施設等総合管理計画 による総床面積の削減	136,865㎡	124,548㎡	
	母子オンライン相談事業   相談者数	20件	20件	
	町ホームページのアクセ ス件数（健康・子育て・ 福祉特設サイト）	1,393件	1,400件	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第3期能登町総合戦略推進事業

- ア 能登の暮らしの循環再興プロジェクト
- イ 地域まるごと学びの場づくりプロジェクト
- ウ 関係人口の創出プロジェクト
- エ 行財政基盤強化プロジェクト

## ② 事業の内容

### ア 能登の暮らしの循環再興プロジェクト

能登半島地震、奥能登豪雨からの復旧復興を可能な限り迅速に推進し、町民の将来の生活に対する不安や悩みを解消することが求められます。そして、「能登の里山里海」に育まれた私たちの暮らしを次世代に引き継ぐことが重要です。

震災・豪雨からの復興に向けた取組の指針となる「能登町復興計画」に掲げた再生と創造に向けた5つの柱を中心に取組を進め「住宅・店舗等の再建、生活や産業の再生」、「早期復興による人口流出阻止」、「力強い未来を創造」の基本理念の実現を図ります。また、5つの小学校区の個性を活かしたきめ細やかな復興を推進する「地区別復興まちづくり計画」に基づき、町民との協働による「共につくる復興」に取り組みます。

#### 【具体的な事業】

- ・能登町復興計画、地区別復興まちづくり計画の推進
- ・被害や地域の特性に応じた都市基盤整備の推進
- ・生活再建に対する継続的支援
- ・復興を担う人材の育成 等

### イ 地域まるごと学びの場づくりプロジェクト

少子化・人口減少社会に歯止めをかけ、「能登町で子育てをしたい」と実感してもらうためには、こどもや子育て家庭が安心して生活できるよう切れ目のない支援や、学校・家庭・企業・地域が連携して、学校内だけではできない学びをつくり地域全体で子育てや教育を応援する環境づくりが求められます。

本町では、能登高校において高校と地域が連携・協働しながら能登らし

い魅力ある高校づくりを進めていくための「能登高校魅力化プロジェクト」が推進されていますが、その取組を拡充するとともに、中学校や小学校においても地域との連携によるふるさと教育の充実を図り、「能登町らしい」教育の推進を図ります。

また、復興においては、産業振興や地域づくりにおいて担い手となる人材が不足していることから、担い手の確保を進めるとともに、リスキリングなど生涯にわたって学び続けられる環境づくりを行います。

社会経済情勢の変化が激しい中で、被災からの復興という難局において、誰一人取り残されず、すべての能登人の可能性を引き出し、より良い未来を築くため、学び続ける人材の育成に取り組みます。

#### 【具体的な事業】

- ・小中高校における学校の魅力化の推進
- ・産業や復興まちづくりを担う人材の確保、育成
- ・大学等との連携による地域交流・連携の促進 等

## ウ 関係人口の創出プロジェクト

能登半島地震・奥能登豪雨による被災によって、人口減少の更なる加速が懸念されている本町において、被災からの復旧・復興、そしてその先にある創造的復興及び地方創生に向けて、地域活力を維持、向上させていくためには、定住人口の拡大に加え、関係人口の創出と拡大を図ることが求められます。

本町は、世界農業遺産にも認定された豊かな里山里海、勇壮な「あばれ祭」、そして独自の食文化を持つ、非常にポテンシャルの高い地域です。震災からの復旧フェーズを進めていくにあたっては、単なる「観光客」ではなく、「復興のプロセスを共有し、共に未来を作るパートナー（関係人口）」を増やしていくことが重要です。定住促進協議会を中心に、中間支援組織の設立や学びやなりわいを軸にしたツーリズムの構築、都市部への積極的な情報発信・PR、二地域居住の推進、地域課題とのマッチングなどを行い、関係人口の創出に取り組みます。

### 【具体的な事業】

- ・ 関係人口拡大にむけた情報発信の推進
- ・ 町内外とつなぐコーディネート団体（中間支援組織）の設立
- ・ 二地域居住やワーケーション、サテライトオフィス誘致の推進
- ・ 地域課題と外部人材のマッチング支援 等

## エ 行財政基盤強化プロジェクト

本町は、税収が減少傾向であるのに対し、高齢化の進展による扶助費等の義務的経費の増加や復旧・復興事業による事務事業の増加等によって、更なる財政圧迫が予想されます。

本町においては、これまで行政改革等を積極的に実施してきましたが、各分野において事業の合理化・効率化が求められるとともに、公共施設等の被災、老朽化にともなう統廃合・有効活用等が求められます。

今後も復興に向けた取組や町民ニーズの多様化・高度化により、行政需要がさらに増すものと考えられるため、より一層の財政基盤の強化、DX化による効率化を図り、町民との協働により持続可能な町政運営に取り組みます。

### 【具体的な事業】

- ・ 地区の特性に応じた協働のまちづくりの推進
- ・ 公民連携の推進
- ・ 医療や教育分野等におけるDXの推進 等

※なお、詳細は第3期能登町総合計画（創生総合戦略）のとおり

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

### ④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方

針を決定する。検証後速やかに能登町ホームページ上で公表する。

**⑥ 事業実施期間**

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

**6 計画期間**

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで